













海外の図書館で一番驚いたのは、当時ベストセラーだった「ハリーポッター」が、普通の本、大活字本、挿絵が入った本、録音図書（CD）、映画（DVD）、またその国の母国語の英語以外の言語で書かれた本などが一緒に並べられていました。これなら、自分のアクセスしやすい読みたいスタイルの書籍を選べると実感しました。

日本はまだバリアフリーコーナー等に集めて蔵書されていて、タイトル数や媒体のバリエーションが少ないと思います。もし、タイトルごと棚に並べたら自分に合った読書ができるようになると思います。実際には並べられなくても、代本板のようなものに「DAISY版はバリアフリーコーナーにあります」などと示され並んでいると嬉しいです。そうすることで該当する利用者だけでなく、一般の方にもそうした媒体の本があることを周知できると思います。また、そうしたタイトルが圧倒的に少ないことが多くの方に伝わり、まだまだバリアフリーが進んでいないことを共有できると思います。

私は、子ども達と触れ合うことも多くその子に合った読書法を伝えるようにしています。読書をあきらめていた子どもであってもマルチメディアデージー図書を使ってみると、読めた、楽しかった、面白かったと非常に喜ぶ子もいます。教育現場でも、学校図書館でも読書バリアフリー法がもっともっと認識されていくことを願っています。

図書館は書籍を所蔵し、貸し出すところから、情報を保障する拠点に。そのために、バリアフリー法の理念を図書館が認識し、誰もが過ごしやすい社会に向かってほしいです。それに向けて読書に困り感がない方だけで検討するより、困り感を抱いている当事者の意見を取り入れて検討していった方が質の高いサービスになり得ると思っています。

最後に、読書バリアフリー法が「誰ひとり取り残されない社会」につながる法律として広く認識されていくことを願っています。